

## 令和5年度 訪問看護師育成プログラム研修要綱

埼玉県訪問看護ステーション協会は、平成27年度、平成28年度埼玉県の委託を受け、訪問看護師育成プログラム研修を企画した。

訪問看護の経験のない看護師（新採用者も含む）を6ヶ月間（新採用者は1年間）の研修期間を通して、訪問看護の基礎を学び、小規模の訪問看護ステーションでも質の高い看護を提供できるとともに長く訪問看護を続けられるよう支援するために企画した。

全課程を受講することも、研修を単科受講することも可能とする。

ただし、事前申し込みは全課程受講のみのものとし、単科は各回の申し込みとする。

なお、人件費、研修費補助はない。

研修参加事業所は、下記の点の配慮をお願いしたい。

- 1 看護師の経験はあるが訪問看護の経験がなく、研修開始6ヶ月前までの採用者。
- 2 ステーションに看護師を教育できる担当者がいる。
- 3 研修期間中、日本訪問看護財団のe-ラーニングを受講できる。
- 4 合同研修（5日程度）、事例検討会（前・後期各2回）に参加できる。
- 5 教育担当者が検討会に参加協力できる。（勤務状況に合わせる）

### 申し込み

- 1 訪問看護師育成支援依頼書1人1枚、看護師免許のコピー1枚 訪問看護ステーションで記入の上、埼玉県訪問看護ステーション協会事務局に郵便により提出。
- 2 受講者多数の場合は、受講の是非を連絡する。連絡のない場合は、受領されたものとして、研修当日に参加できる。
- 3 不明な点は、下記にて確認する。

### 参考テキスト

1. 訪問看護基本テキスト総論編（税込3,520円）訪問看護基本テキスト各論編（税込7,420円）
2. 在宅療養支援のための医療処置管理看護プロトコール（税込6,657円）

### 連絡先

一般社団法人埼玉県訪問看護師ステーション協会

〒338-0011 埼玉県さいたま市中央区新中里3-8-8

埼玉地域看護研修センター内

事務局 庄司まで

電話 048-767-7971 FAX 048-767-8696